

石綿除去作業の概要

1 石綿除去作業の期間・時間

令和6年2月20日（火）～令和6年3月29日（金） 午前8時30分～午後6時
（土日祝は作業しません。）

2 石綿含有建築材料とその除去作業について

	石綿含有建築材料	除去作業の内容
①	煙突断熱材（増築棟）	屋上煙突露出部に隔離養生を行い、作業場内を負圧、撤去箇所を湿潤化して除去する。 （作業予定：2月20日～2月29日）
②	ダクトパッキン	石綿含有部分（パッキン部分）に飛散防止のためテープ等で養生の上、石綿が含有していない部分を切断して原形のまま除去する。 （作業予定：2月20日～3月29日）
②	配管エルボ保温材	ダクトパッキンと同様、飛散防止のためエルボ部分にテープ等で養生の上、石綿が含有していない部分を切断して原形のまま除去する。 （作業予定：2月20日～3月29日）

3 保管・処分方法

- ・廃棄物用プラスチック袋等により密封梱包した上で廃石綿廃棄物であることを明示。他の廃棄物等と混同しないよう特定の場所において保管する。
- ・収集運搬は廃石綿等の許可を受けた産業廃棄物収集運搬業者を使用し、荷台をシートで覆うなどにより飛散防止を徹底。最終処分まで適切に行われたかを追跡確認する。

【参考】石綿含有建築材料の写真

①煙突断熱材（増築棟）



②ダクトパッキン



③配管エルボ保温材



(注) ②③の写真は旧総合資料館内における当該建築材料の一例